



ASF SERC

ASF Shipping Economics Review Committee

c/o Japanese Shipowners' Association
 Kaiun-Building, 6-4 Hirakawa-cho 2-chome
 Chiyoda-ku Tokyo Japan 102-8603
 E-mail : int@jsanet.or.jp
 Tel:+81-3-3264-7180 Fax:+81-3-5226-9166

2016年3月4日：神戸（日本）

<試訳> 会議概要

アジア船主フォーラム（ASF）

SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会（SERC）第28回中間会合

ASF SERCの第28回中間会合は、ASFメンバーであるアセアン、台湾、香港、日本、韓国の各船主協会から17名が出席し、2016年3月4日に神戸で開催された。出席者名簿は添付のとおり。これまでの会合同様、SERCメンバーは同席の顧問弁護士による監視の下、会合プログラム全体に亘り、関係する競争法を固く遵守した。今次会合の概要は次のとおりである。

1. 世界経済

米国経済は未だ緩和的な金融政策と、好調な住宅・労働市場に支えられ、引き続き堅調と見込まれる。しかしながら、製造業に若干の縮小をもたらすドル高という課題も存在する。ユーロ圏経済については、原油安と緩和的な金融政策に支えられた活発な個人消費により、2016年はある程度成長するとの見方がある。アジアでは、中国経済において製造業からサービス業に至るまでの業種間不均衡の是正局面が続くと見られているが、インドや他の新興経済国では、中国経済の不均衡是正や世界的な製造業の低調に起因する困難な状況に直面する国もあるものの、堅調な成長を続けるものと見込まれる。一方、落ち込んだ原油価格レベルについては、国際経済に対するその影響を踏まえ、注視を継続する必要がある。こうした様相から、世界経済は着実な成長に向けた正しい軌道に戻る途上で、未だ不確実な要素に直面している状況と言える。

2. 海運市場

Drewry Financial Research Services社のラフル・カプール氏は、会合で太平洋航路・アジア域内航路の定期船市場、ドライバルクおよびタンカー市場の最新状況や見通しについてプレゼンテーションを行った。会合は、主として世界経済の不確実要素と根深い船腹供給過剰に伴い、2016年は大半の分野において低調な市場となり、船社は苦戦を強いられることになる、との予測に留意した。

3. 海運業界が直面する主要課題

1) 環境規制

環境規制に関する国際的・地域的な政府機関の最新動向が説明された。同説明を行った日本海事センターの森本清二郎氏は、より一層の環境規制は、老齢船の解撤を促進し、船腹供給過多状況の改善に繋がり得るものであるが、その一方で船社に不適切な負担を課す恐れがある旨の見方を

示した。環境規制が著しいコストおよび船舶運航上の負担に繋がりがねない懸念を踏まえ、ASFとして海運業界に不当な負担が課されないよう、引き続き国際海運団体と連携し、各国政府に対してIMOやその他の政府機関で環境規制に関する適切な決定を行うよう促すべきであることを合意した。

2) 贈収賄問題

出席者に対し、反贈収賄に関する法的枠組みや政府および業界の努力ならびに反贈収賄順守に向けた主要点に関する情報が提供された。贈収賄や便宜供与を得るための支払い、その他の汚職行為は、海運会社の公正な取引にとって長年に亘る根深い障害である。このため、ASF SERCはこの重要な問題を今後の活動課題として継続的に取り組んでいくこととした。また、SERCメンバーは、Maritime Anti-Corruption Network (MACN)* への参加を検討するよう促された。

* Maritime Anti-Corruption Network (MACN) :

海運業界における公正な取引の実現に向け、腐敗排除・防止を目的とした活動を行っているグローバルネットワーク。日本からは川崎汽船、商船三井、日本郵船が参加。政府関係者や国際機関等、主要なステークホルダーと協力し、海運業界に係る腐敗の根本的な原因の究明と、その軽減を目指している。

3) 保護貿易的な動き

ICSのサイモン・ベネット氏より、国際海運市場における自由取引を阻害する恐れのある、米国、ロシア、アフリカ、EUにおける国際海上輸送への自国籍船利用奨励に関する最新の動きが報告された。出席者は、ASFはICSのような国際海運団体と連携し、そのような国・地域に対して自国籍船に係る保護主義的な動きを差し控えるよう引き続き求めていくべきとの見方で一致した。

4) 運河問題

スエズおよびパナマ運河における最近の動きが報告され、不透明な手法による過剰かつ突然の通航料引き上げの再発を抑止し、且つ、安全通航を確保する上で、両運河庁と運河ユーザーの間で定期対話メカニズムを早期に構築することが重要であることを再確認した。出席者は、ASFは国際海運団体とも連携の上、対話メカニズムの早期構築に向けて最大限の努力を続けていくべきことに合意した。

4. 独禁法適用除外制度・海運規制

各国・地域当局の状況が報告され、出席者は、船社間協定に対する独禁法適用除外制度は、海運業界や貿易業界全体の健全な成長にとって必要不可欠であるという、長年のASFの方針を確認した。ASF SERCは、定航海運の適用除外制度維持に向けた海運業界の取り組みへのASFの積極的な支援を意義深いものとした。

* * *

アジア船主フォーラム (ASF) シッピング・エコノミクス・レビュー委員会 (SERC) は、アジア船社の上級役員が海運に関連するマクロ経済的な貿易情報やその動向を検討する場である。SERCの目的は、入手可能な経済データを考察し、主要貿易や海運政策の問題に関する展望を共有することにより、経営意思決定の質を高めることである。

※本件に関する問い合わせ先：日本船主協会 企画部 中村・洞口 (tel: 03-3264-7180)

備考：本試訳は参考資料として日本船主協会事務局で作成したもので、会議概要の正文は英文版となる。